

岩手県告示第 434 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 6 月 3 日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
有限会社つぐみ薬局	八幡平市大更 24 地割 65 番地 13	薬局	平成 20 年 6 月 1 日